

公益財団法人 茨城県栽培漁業協会

[法人の概要]

令和3年7月1日現在

代表者名	理事長 土屋 圭巳(非常勤)	県所管部課	農林水産部水産振興課	
所在地	鹿嶋市大字平井2287番地	電話番号	0299-83-3015	
ホームページURL	https://www.i-saibai.or.jp	E-mailアドレス	i-saibi@atlas.plala.or.jp	
資本金(基本財産)	126,750	千円	設立年月日	平成6年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県水産振興事業団	65,000	51.3%
	2	茨城県	55,950	44.1%
	3	大洗町	950	0.7%
	4	日立市	800	0.6%
	5	ひたちなか市	750	0.6%
	その他	9団体	3,300	2.6%
設立目的	当協会は、栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図ることにより、水産物の安定供給と地域社会の発展に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	内 容	
事業1	水産種苗生産技術開発事業	106,864	108,844	111,116	県の委託を受けて、アワビ、アユについて放流用種苗を生産するとともに、鹿島灘はまぐり、ソイ類、マコガレイ、ナマコについて放流用種苗の生産技術開発を行う。	
	全体事業に占める割合	56.9%	56.9%	57.3%		
事業2	ヒラメ資源増大パイロット事業	40,967	40,775	41,011	魚価低迷の常態化や燃油、資材費などの価格が高止まりする中で本県沿岸漁家の経営安定に資するため、釣り、はえなわ、刺網、底びき網、定置網など、本県沿岸漁業のほぼ全てで利用されるヒラメ資源について、種苗生産、放流及び放流効果調査を、県の補助を受けて実施する。	
	全体事業に占める割合	21.8%	21.3%	21.1%		
事業3	栽培漁業センター管理事業	27,279	28,874	30,802	県栽培漁業センター施設の保守点検を行い、種苗の安定生産を確保し、生産施設の故障等による生産物への影響を未然に防止するとともに、センター施設内の安全確保及び美観の保持を行う。	
	全体事業に占める割合	14.5%	15.1%	15.9%		
その他事業	事業1~3以外	12,596	12,656	11,152	協会運営費及び普及啓発事業に係る経費	
	全体事業に占める割合	6.7%	6.6%	5.7%		
全体事業		187,706	191,149	194,081	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

＜ 公益財団法人 茨城県栽培漁業協会 から県民のみなさまへ ＞

当法人は、ヒラメ、アワビ、鹿島灘はまぐりなど本県水産資源について、漁業者や遊漁者が将来にわたって持続的に利用し、また、県民の皆様へ本県水産物の供給が図られるよう、これら種苗の生産・放流やつくり育てる漁業の普及啓発などの栽培漁業に関する事業を行っております。

現在の栽培漁業センターが完成し、当法人が大量種苗生産を開始する直前の平成6年までは、ヒラメ及びアワビの年間漁獲量は減少傾向を続け、ヒラメはピーク時の23パーセント(昭和48:582トン→平成6:134トン)、また、アワビは7パーセント(昭和34:81トン→平成6:6トン)にまで低下するなど極めて危機的な状況ありましたが、栽培漁業の政策と漁業者の資源管理の努力により、現在はこちらの資源も安定した状況になりました。

経営評価を踏まえ、ヒラメ種苗生産に係る受益者負担の見直しなど、より一層健全な運営を進めるとともに、茨城県栽培漁業基本計画及び中期経営計画に基づき、効率的、安定的な種苗生産と、水産や海に関する普及啓発に取り組み、栽培漁業の理念である水産資源の持続的な利用と地域振興に貢献してまいります。

令和4年2月 理事長 土屋 圭巳

[経営状況] 公益財団法人 茨城県栽培漁業協会 (単位:千円)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	187,895	191,196	194,590	3,394	
	基本財産運用益	165	197	197	0	
	事業収益	122,331	125,582	128,701	3,119	受託費の増
	受取補助金等	37,665	37,678	37,764	86	
	その他収益	27,734	27,739	27,928	189	
	経常費用	187,706	191,149	194,081	2,932	
	事業費	182,997	186,150	189,297	3,147	受託費の増
	管理費	4,709	4,999	4,784	△ 215	
	うち役員人件費	5,894	5,952	5,909	△ 43	
	うち職員人件費	59,178	61,786	62,214	428	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	189	47	509	462	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	0	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	189	47	509	462		
指定正味財産増減額	△ 9,569	△ 8,781	△ 12,826	△ 4,045		
正味財産期末残高	253,711	244,977	232,660	△ 12,317		
貸借対照表	資産合計	308,709	300,419	287,555	△ 12,864	
	流動資産	75,426	71,694	68,681	△ 3,013	現金預金の減
	固定資産	233,283	228,725	218,874	△ 9,851	漁業者等ひらめ資金の減
	負債合計	54,998	55,442	54,895	△ 547	
	流動負債	23,630	19,850	16,328	△ 3,522	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	31,368	35,592	38,567	2,975	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	253,711	244,977	232,660	△ 12,317	漁業者等ひらめ資金の減	
基本財産充当額	126,750	126,750	126,750	0		
県財政関与状況	補助金	37,665	37,678	37,764	86	
	委託料	122,331	125,582	128,701	3,119	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	159,996	163,260	166,465	3,205	
	財政的関与の割合(%)	85.2%	85.4%	85.5%	0.2	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成30年度	令和元年度	令和2年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	97.5%	97.4%	97.5%	0.2	
管理費比率	管理費/経常費用	2.5%	2.6%	2.5%	△ 0.2	
人件費比率	人件費/経常費用	34.7%	35.4%	35.1%	△ 0.3	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	14.8%	14.5%	14.4%	△ 0.2	
流動比率	流動資産/流動負債	319.2%	361.2%	420.6%	59.5	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		令和元年		令和2年		令和3年		増減数	増減理由	
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0		
	非常勤理事・監事	17	2	17	2	17	1	0		
	計	18	2	18	2	18	1	0		
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0		
	一般職	8	0	8	0	8	0	0		
	嘱託・臨時職員等	12	0	12	0	12	0	0		
	計	20	0	20	0	20	0	0		
当期	プロパー職員平均勤続年数	16.5年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢	常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計		1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円
			2	0	6	0	0	8	41.0歳	プロパー職員平均給与(年額)
										5,755.3千円

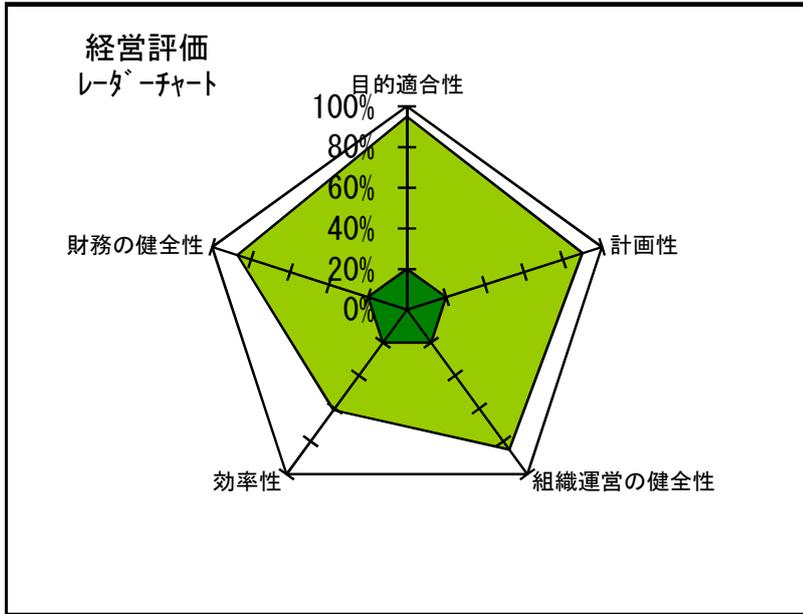
[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	19	20	95%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	17	20	85%
効率性	10	11	18	61%
財務健全性	8	13	15	87%
合計	45	78	93	84%

公益財団法人 茨城県栽培漁業協会

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか。また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当協会は、沿岸漁場整備開発法に規定されている水産動物の種苗生産、放流等に関する事業を実施している。水産資源の維持増大を図ることにより、漁業経営の安定、水産物の安定供給、水産物を核とした観光業及び漁業を支える関連産業等地域の活性化に寄与している。	県が策定した第7次栽培漁業基本計画に基づき、水産動物の種苗生産の数量、サイズ等について、当協会の中期経営計画に位置づけ、毎年度の事業を計画的に実施している。	協会運営の重要事項については、理事会及び評議員会の承認を得るとともに、経理面については、随時税理士の点検・指導を受けている。また、内部統制については、県に準じた諸規程、内規を設け職員に周知するとともに、コンプライアンスの徹底を図っている。	常勤理事の下で迅速な意思決定を図るとともに、職員の創意工夫により業務のスピーディな執行と事業費の節約に努め、センターの保守管理や種苗生産技術の向上と、効率的な協会運営を実施している。 また、人事評価制度を導入することにより、職員の人材育成を図っている。	県の水産業振興施策の基幹である水産資源の維持増大や安定供給を図る栽培漁業の推進を目的とした公益事業のみを実施している。そのため、自主財源は基本負担金とひらめ負担金に限られるが、公平かつ合理的な納入が図られるよう県と連携し、受益団体である小型船協議会や遊漁船協議会と合意形成された所定の負担額が納入されている。
今後の事業展開の方向	第7次茨城県栽培漁業基本計画（平成29年度～平成33年度）に基づき、種苗生産・放流目標の達成と魚種毎の生産技術課題を解決し、県基本計画を着実に実現していく。 また、引き続き種苗生産に係るコスト削減、技術の向上を図り、効率的、安定的な生産と経営を目指す。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
法人は、設立目的に基づき、栽培漁業の推進に関する事業を行っており、事業の実施により水産物の安定供給と地域社会の発展に寄与している。	法人は、漁業・経済情勢の変化により見直しされる国の基本方針、県の基本計画に基づく計画的な事業実施のため、それらの内容を踏まえた中期経営計画を策定し、運営している。	法人の組織、人事及び財務等は、諸規程に基づくほか、理事会等における審議、税理士による指導及び県による検査指導等を受けながら適切に運営されている。また、これら情報は適切に公開され、透明性を確保している。	業務や研修等で習得・蓄積した専門的な技術や知識を活用し、種苗生産に係るコスト削減等に配慮しながら効率的に事業を実施している。	堅実かつ有利な資産運用方法の検討や、コスト削減の取組等により、財務の健全性は確保されている。また、自主財源の拡充をはかるため、令和4年4月から受益者負担金の増額を予定している。
<p>法人担当課の意見</p> <p>本法人は、国や県の施策である「栽培漁業」を適正な受益者負担のもとで推進するために設立され、これに必要な種苗生産技術を有する本県で唯一の法人である。現在の経営状況は健全であるが、事業の公益性が高く、県の財政的関与が大きいことから、将来にわたり経営基盤の維持安定を図る必要がある。本法人では、受益者負担の適正化等による自主財源の拡充体制を整えており、県としても、本法人への指導と支援を継続し、法人運営の更なる健全化を目指す方針である。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2目標値	R2実績	達成度(%)	R3目標値	
経営目標	事業成果	1 ヒラメ種苗生産数値	千尾	518	1,057	850	680	80.0%	850
		2 アワビ種苗生産数量	千個	270	300	300	300	100.0%	300
	健全性	1 当期収入総額／支出総額	%	99.7	100.1	100	100.3	100.0%	100
		2 保守管理の再委託額5%節約達成率	%	100.9	93.9	100	96.2	96.2%	100
	効率性	1 事業支出当たりのヒラメ生産尾数	尾/千円	13	26	20	16.6	83.0%	20
		2 保守管理費の5%節約達成率	%	93.1	91.4	100	84.1	84.1%	100
平均目標達成度							90.6%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する</p>				
	<p>ヒラメの種苗生産数が目標値の80.0パーセントであり、かつ前年度実績を下回っている。開発事業を受託するアワビ、マコガレイ、新規のナマコは目標を達成しているが、鹿島灘はまぐり、ソイ類については前年度実績を上回ったものの目標を下回り、アユについては前年度実績・目標ともに下回るなど、安定した生産状態まで進んでいない。地球環境の大きな変動において、水産資源の不安定さが顕在化している。このような中において、獲る漁業から栽培する漁業への取組の必要性が増していることから、引き続き目標達成に向けた水産種苗生産や種苗生産技術開発試験に一層取り組まれない。</p> <p>なお、同様の事業を行う他県の機関等と情報交換するなど交流を深め、効率的に種苗生産等が行えるよう取り組まれない。</p> <p>また、ヒラメ種苗生産事業については、漁業者等ひらめ資金を取り崩して行っているが、適切な時期に受益者負担の見直しが行えるよう調整を図るとともに、新たな財源確保策の検討を行うなど、自主財源の拡充に努められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>水産資源の安定化に向け、目標を達成するためにより効果的・効率的な種苗生産技術開発に取り組むよう引き続き指導していく。また、県では種苗生産の対象魚種や目標数量等を定めた栽培漁業基本計画の見直しを進め、令和4年4月から新計画に移行する予定であり、法人の中期経営計画においても県の新計画に基づき生産魚種等が見直されることから、新魚種についても他機関との情報交換などを進め、目標が達成できるよう指導していく。</p> <p>ヒラメ種苗生産事業については、令和4年4月から受益者負担割合を見直し、増額することにより、漁業者等ひらめ資金の取り崩しは解消する見込みであり、今後も状況に応じて適切な受益者負担を求め、自主財源を確保するよう指導していく。</p>				